

鶴岡市は、山形県北西部の日本海側、庄内地方の南部に位置し、東部から南部は出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯、西部は日本海に面しており、平坦部は美しい水田が広がる自然豊かな田園都市である。

鶴岡城下町地区は、江戸時代に庄内藩主酒井家が治めた城下町として栄え、当時町割された街なみや小路、歴史的な建造物など、城下町の景観が今も残るとともに、江戸から明治、大正と様々な時代における歴史的建造物が融合しながら現存し、これらを背景とする古くからの歴史と伝統文化、人々の営みが継承されている。

羽黒手向地区は、出羽三山の山岳修験の地として、日本各地より信者が訪れる門前町地区であり、歴史的な建造物や宿坊街、祭礼や伝統行事が今も息づいている。

羽黒松ヶ岡地区は、廃藩後、藩政時代の精神文化を引き継ぎ刀を鉤に替えた3千人の藩士により開墾事業が行われ、開墾場で興った養蚕は鶴岡の絹産業の礎を築き、現在もその中心となった蚕室群が往時の姿をとどめ、地域住民による総出作業などの伝統的な営みが続いている。

このように、恵まれた自然環境と歴史的建造物を背景として、それぞれの時代での人々の暮らしや営みを通して、各地区における様々な歴史と文化が築きあげられ、これらが折り重なることにより、本市固有の特色ある歴史的風致を形成している。

①旧庄内藩主酒井氏と荘内大祭にみる歴史的風致

江戸時代に酒井家により整備された旧城下町の骨格、史跡旧致道館や旧鶴岡警察署庁舎などの歴史的建造物を背景に、旧藩主・往時の城下の姿を再現した江戸時代の大名行列などが、現在まで荘内大祭として継承されている。



荘内大祭

②藩校致道館の教学精神にみる歴史的風致

史跡旧致道館を中心とする歴史的建造物の中で、御寄合とよばれる中国古典の勉強会や論語素読教室などにより、藩校致道館の教学精神が今も広く市民に継承されている。



史跡 旧致道館

③鶴岡天満宮と天神祭にみる歴史的風致

鶴岡天満宮の信仰から形を変え市民の祭りとなった天神祭は、鶴岡天満宮などの歴史的建造物を背景に、老若男女が長襦袢に編み笠の化けもの姿、無言で見物者に酒を振舞い、パレードとともに練り歩く風習が継承されている。



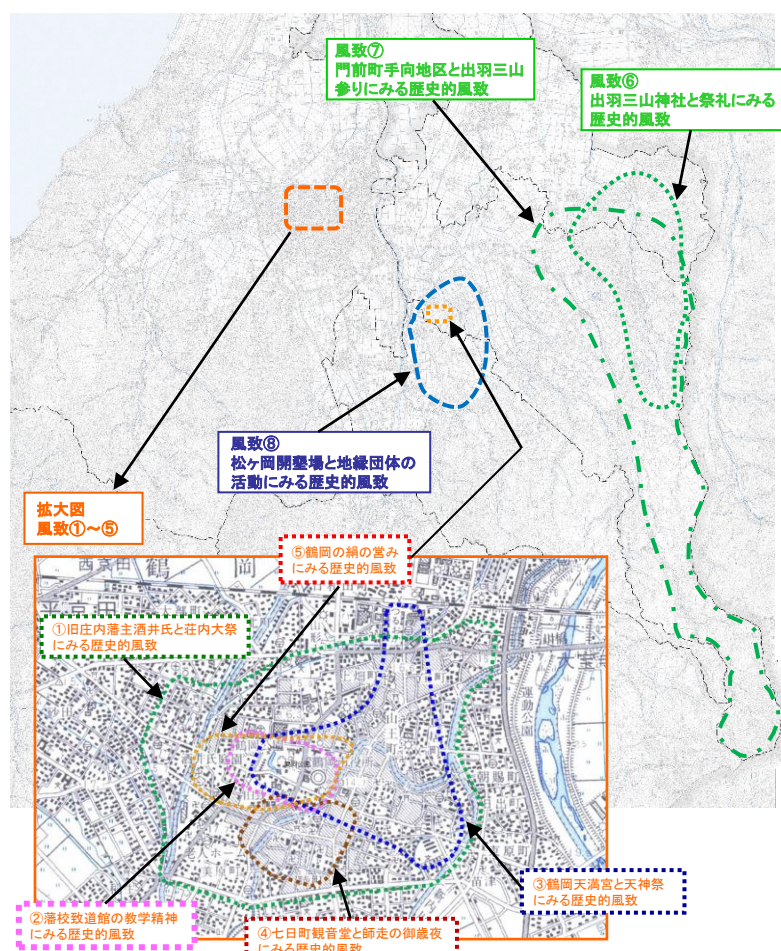
天満宮と編み笠の化けもの

④七日町観音堂と師走の御歳夜にみる歴史的風致

観音様の年末の縁日である12月17日の御歳夜には、縁起物のだるまや熊手、切山椒などを買い求める参拝人で境内や小路が賑わい、固有の食文化と観音堂などの建造物や小路が一体となった営みが継承されている。



七日町観音堂



⑥出羽三山神社と祭礼にみる歴史的風致

古くより信仰の山(修験の山)として栄えた出羽三山は、修験道と結びついた祭礼行事が、三神合祭殿等の歴史的建造物を背景に、氏子が深く関わりながら連綿と継承されている。



三神合祭殿

⑦門前町手向地区と出羽三山参りにみる歴史的風致

出羽三山神社の門前町手向地区は、宿坊や土壘などの歴史的建造物を背景に、全国の霞場、檀那場から訪れる道者(信者)を宿坊でもてなし、先達として出羽三山に導く営みが継承されている。



棧小路の宿坊

⑧松ヶ岡開墾場と地縁団体の活動にみる歴史的風致

戊辰戦争後に旧庄内藩士の手により開墾された松ヶ岡開墾場には蚕室群が残され、蚕室や本陣などの歴史的建造物を背景に、地域住民の総出作業が行われ開墾当時の精神が継承されている。



松ヶ岡開墾場 1番蚕室

⑤鶴岡の絹の営みにみる歴史的風致

旧庄内藩士により松ヶ岡で始まった桑栽培と養蚕・製糸。明治時代の一大産業となった絹産業の工場で昔の面影を残す羽前絹練と松ヶ岡開墾場内の歴史的建造物を背景に、絹を取り巻く営みは、人々の手により継承されている。



羽前絹練株式会社

鶴岡市の重点区域における事業の概要

重点区域の名称と面積

- 01.鶴ヶ岡城下町地区 約370ha
- 02.羽黒手向地区 約580ha
- 03.羽黒松ヶ岡地区 約293ha

歴史的建造物の保存・活用

8. 羽黒山スギ並木保全活用事業

羽黒山参道及びスギ並木の保全に向けた調査研究。



羽黒山参道とスギ並木

9. 史跡松ヶ岡開墾場保存修理事業

史跡松ヶ岡開墾場内の蚕室等の保存修理、防災設備を設置。

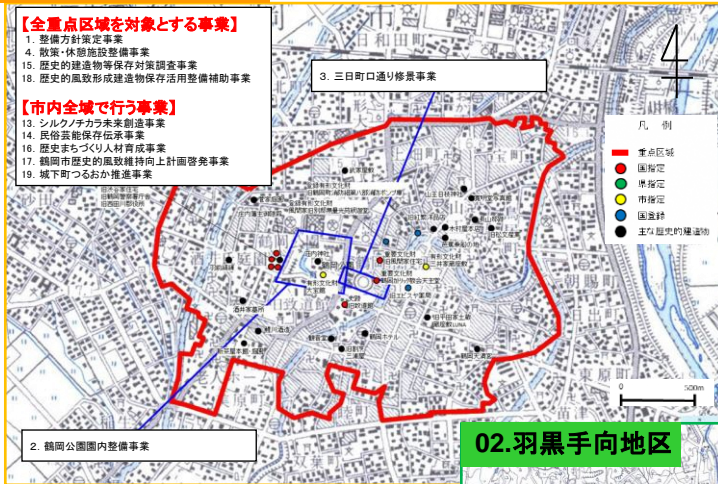
12. 蚕室群活用整備事業

史跡松ヶ岡開墾場の蚕室の活用についての検討を行い、整備を実施。

18. 歴史的風致形成建造物保存活用整備補助事業【共通】

歴史的風致形成建造物について公開による保存活用を図るために所有者等が行う外観修景、内装整備等の事業について補助。

01. 鶴ヶ岡城下町地区



歴史的建造物の周辺環境や景観の保全・形成

2. 鶴岡公園園内整備事業

歴史的・文化的資源を活かした城址公園鶴岡公園の整備及び施設の改修・新築。



鶴岡公園園路整備イメージ

3. 三日町口通り修景事業

鶴ヶ岡城大手門へ続く三日町口通りの道路高質化(道路面の舗装等美装化、無電柱化)及び修景整備。



三日町口通り現状

4. 散策・休憩施設整備事業

歴史的景観に配慮した、散策のために必要な情報提供・休憩スペースなど関係団体等と連携した検討、整備。

6. 宿坊街まち並み保全及び修景整備促進事業

宿坊街の特徴的な構造物等の保全に係るまち並みについて所有者等によるまちづくり協定の策定、それに基づく修景整備に対する支援。



修景整備イメージ

7. 宿坊街道路・空き地修景整備事業

空き地や不連続なまち並み等の解消。歴史的な景観に配慮した植栽、案内板等の整備や道路美装化、無電線化。



無電線化整備イメージ

11. 史跡内及び周辺修景整備事業

明治初期の景観への復元を前提とした史跡内の整備。歴史的景観に配慮した施設の整備、無電柱化。



史跡松ヶ岡開墾場現状

民俗芸能等の伝統文化の活動の継承と理解醸成

1. 整備方針策定事業【共通】

1期計画の評価検証を踏まえた2期計画における歴史的風致の維持向上に必要な事業の掘り起こしと整備方針の策定。

5. 門前町歴史まちづくり活動支援事業

地域の住民や団体等による協議会が行うまちづくり協議、まちあるきマップ作成、住民合意形成のためのワークショップ、シンポジウム等の活動への支援。

10. 協議会活動支援

松ヶ岡開墾場を含むエリア整備について、地域住民や史跡内事業者等の参加によるワークショップの開催、総合ビジョン策定への支援。

13. シルクノチカラ未来創造事業【共通】

市内の幼・保育園、小中学校、高校での蚕の飼育体験など絹文化の啓発。市内高校生がシルクをテーマとして取り組む活動へ支援。

14. 民俗芸能保存伝承支援事業【共通】

無形民俗文化財を保存継承している団体への活動支援。それらの活動のPR、活動機会の創出。

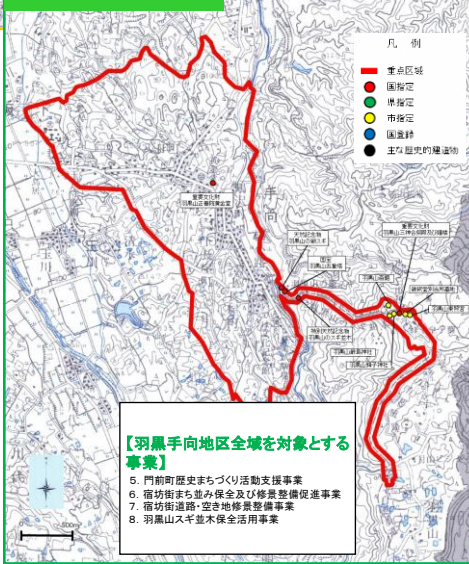
15. 歴史的建造物等保存対策調査事業【共通】

重点区域内の歴史的建造物等の分布、歴史的価値、課題等の現状把握及び支援策検討のための調査。

03. 羽黒松ヶ岡地区



02. 羽黒手向地区



16. 歴史まちづくり人材育成事業【共通】

文化財や歴史及び歴史的景観等に関する学習機会及び歴史的資源の利活用のマネジメントの学習機会の創出。

17. 歴史的風致維持向上計画啓発事業【共通】

鶴岡市の歴史まちづくりに関する講演、シンポジウム、重点区域内のまち歩き等の開催。

19. 城下のまちつるおか推進事業【共通】

歴史ある城下の街なみや良好な景観、歴史的建造物などの歴史的・文化的資源を活かした戦略的な市街地の整備と観光誘客施策の展開。

まちなかの回遊性の向上

2. 鶴岡公園園内整備事業(再掲)

3. 三日町口通り修景事業(再掲)

4. 散策・休憩施設整備事業(再掲)

6. 宿坊街まち並み保存及び修景整備促進事業(再掲)

7. 宿坊街道路・空き地修景整備事業(再掲)

8. 羽黒山スギ並木保全活用事業(再掲)

11. 史跡内及び周辺修景整備事業(再掲)

12. 蚕室群活用整備事業(再掲)

新庄市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

令和5年度(2023)～令和14年度(2032)



本市は、東の奥羽山脈と西の出羽山地の山々に囲まれた新庄盆地のほぼ中央に位置し、市域の南西部には日本三大急流のひとつ「最上川」が流れ、自然豊かな環境に恵まれた地域です。市域を縦断する羽州街道と最上川舟運により古くから交通の要衝として発展し、人や物の往来により地域固有の文化が育まれてきました。元和8年(1622)に初代藩主戸沢政盛が新庄藩に移封され、寛永2年(1625)に新庄城が築城されたことにより本格的に城下町が整備され、現在の中心市街地の基礎が作られました。

城下は現在の中心市街地を形成し、城下のはずれには寺社が置かれ、さらにその周辺には農村集落が点在しています。それぞれの地域においては、雪国の暮らしの中で、地域に根ざした人々の厚い信仰とその中で培われた民俗芸能や伝統行事をはじめとした生活文化が継承され、地域コミュニティが形成されています。また、旧萩野村を中心とした農村部や旧八向村に位置する最上川河岸集落には古くからの信仰も残り、伝統的な祭礼や風習が、今なお地域の人々により大切に受け継がれています。

(1) 新庄まつりに見る歴史的風致

宝暦6年(1756)から始まった新庄まつりは、約270年もの長い歴史があります。毎年8月24日から26日までの3日間開催され、神輿渡御行列や山車行列などの行事が繰り広げられます。平成21年(2009)に国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年(2016)には、全国33件の「山・鉦・屋台行事」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録されています。



(2) 新庄藩主戸沢家ゆかりの歴史的風致

本市は、新庄藩主戸沢家が11代、約250年にわたって治めた城下町であり、新庄城を中心に侍町や町人町が整備され、現在の市街地にもその面影が色濃く残っています。新庄城址や天満神社、戸沢神社、新庄藩主戸沢家墓所、鳥越八幡神社などの戸沢家にゆかりのある史跡や建造物を核としてさまざまな地域活動が継承されることで、本市固有の伝統文化が受け継がれています。



(3) 雪国の農村文化の継承に見る歴史的風致

人々は古くから雪と闘い、雪国の暮らしを豊かにするための研究や努力を重ねてきました。昭和前期に、代議士・松岡俊三の呼びかけにより、本市から全国に広がった雪害救済運動や農民の手仕事に新たな価値を生み出した民芸運動、農村指導者・松田甚次郎による自治共働の農村改善運動は、その実践成果や理念が現在の本市の雪国暮らしの礎となり、現代に受け継がれています。

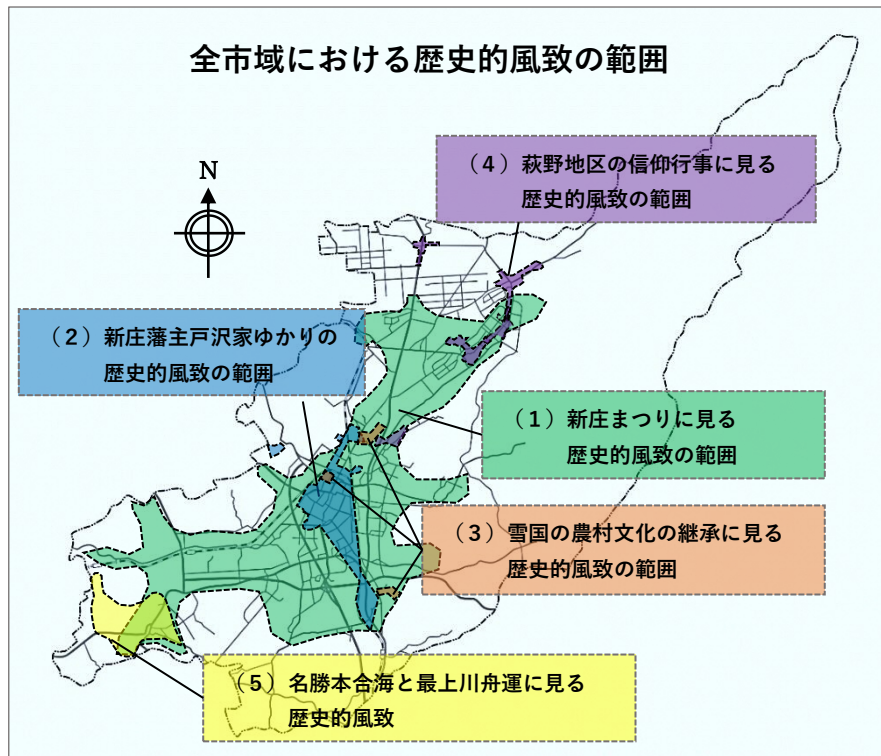


(4) 萩野地区の信仰行事に見る歴史的風致

市の北部に位置する萩野地区は、旧萩野村にあたり、昭和30年(1955)に新庄市と合併した地区です。中でも、東側に位置する萩野・仁田山・吉沢・二枚橋などの集落は、かむろれんぼう神室連峰の山々の麓に位置し、街道沿いの村々を中心に繁栄した農村集落です。そのため、萩野・仁田山鹿子踊をはじめ藩政時代以前からの農村文化や山岳信仰が人々の生活に溶け込み、現在までさまざまな信仰行事が継承されています。



全市域における歴史的風致の範囲



(5) 名勝本合海と最上川舟運に見る歴史的風致

本市南西部に位置する本合海は、古くから最上川舟運の重要な川湊として栄えた河岸集落です。八向山の断崖中腹には矢向神社があり、舟人を守る神として古くから信仰されてきました。元禄2年(1689)には、俳聖松尾芭蕉が、門人曾良とともに、本合海から舟に乗って最上川を下り、羽黒山に向かっていました。本合海集落には、古くからの風習や信仰が色濃く残っています。



新庄市の重点区域における施策・事業概要

名称：新庄市歴史的風致維持向上重点区域
面積：約 350ha



歴史的風致の維持向上に向けた施策を重点的かつ一体的に推進する区域を重点区域として設定し、歴史的風致を形成する建造物の保存活用、活動等の継承・活性化、街なみ景観の保全、まちなか周遊機能の向上などの事業を実施します。

(1) 歴史的建造物の保存活用に関する事業

①八幡神社本殿拝殿保存修理事業

八幡神社本殿拝殿（重要文化財）の老朽化が進んでいることから、建造物の保存修理を行う所有者へ支援を行います。

②新庄藩主戸沢家墓所（瑞雲院）維持管理事業

史跡・新庄藩主戸沢家墓所の御廟所（御霊屋）について、補修や差し萱等の措置を施し、経年劣化に対応するための維持管理を行います。

③新庄藩主戸沢家墓所（桂嶽寺）保存修理事業

桂嶽寺にある史跡・新庄藩主戸沢家墓所（2代正誠）について、御廟所（御霊屋）の保存修理と参道の整備を行います。

④旧農林省積雪地方農村経済調査所保存修理事業

登録有形文化財（建造物）である旧農林省積雪地方農村経済調査所の耐震補強と設備改修等により、さらなる公開活用に向けた整備を行います。

⑤天満神社本殿・拝殿保存修理事業

天満神社本殿・拝殿（県指定有形文化財）の萱屋根の劣化が進んでいるため、改修を行う所有者へ支援を行います。

⑥歴史的風致形成建造物調査・改修事業【区域全域】

市街地の歴史的風致を形成する建造物の調査や所有者の意向調査を実施し、歴史的・文化的な価値付けを整理するとともに、保存活用を支援します。



新庄市の重点区域と事業位置図

(2) 歴史的建造物周辺の環境整備に関する事業

⑦最上公園（新庄城址）修景整備事業

新庄藩の歴史を伝える城址公園としてふさわしい景観形成と公園としての機能を充実させ、賑わいを創出する公園整備を行います。

⑧旧農林省蚕糸試験場新庄支場周辺地域整備事業

駐車場やトイレ、休憩施設等の整備を行うとともに、隣接する新庄藩主戸沢家墓所との周遊が促進されるよう一体的な環境整備を行います。

⑨鳥越八幡公園整備事業

八幡神社本殿拝殿や松田基次郎ゆかりの土舞台などがあり、本市の歴史を物語るうえで貴重な場所となっており、それらの歴史的な資源を生かした公園整備を行います。

⑩景観・街なみ改善整備事業【区域全域】

景観形成に関する方針を定め、景観の保全と改善を図るため、景観行政団体への移行と景観計画の策定を進めるとともに、街なみの改善整備に向けた検討を行います。

(3) 活動の継承及び担い手の育成・確保に関する事業

⑪新庄まつり振興事業【区域全域】

新庄まつり実行委員会や山車行事保存会の運営を支援するとともに、山車若連や囃子若連の継承に向けた活動を支援します。



⑫文化財等保存団体支援事業【区域全域】

各地域に伝承される史跡や名勝、有形・無形の文化財等の保存や継承活動を行う団体等を支援します。

⑬無形民俗文化財等調査記録情報発信事業【区域全域】

記録映像や調査記録を保存・管理し、広く情報発信することにより、地域住民や市民の認識向上を図ります。

(4) 歴史的風致の認識向上に関する事業

⑭新庄開府 400 年記念事業【区域全域】

新庄開府 400 年を契機に本市の歴史や文化を振り返り、郷土への愛着を高めるため記念事業を実施します。

⑮小中学生の歴史学習推進事業【区域全域】

総合的な学習などの一環として、地域の伝統行事や伝統工芸などの有形・無形の文化財等の学習を行い、郷土の貴重な歴史や文化について理解を深めます。

⑯地域の歴史・文化生涯学習推進事業【区域全域】

市内の各生涯学習施設において郷土の歴史や文化について知識や理解を深める機会を提供します。

(5) 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業

⑰城下町周遊まち歩き推進事業【区域全域】

城下町の旧町名を記した標柱を設置するほか、多言語や通信機器に対応した案内表示やマップを作成し、周遊しやすい環境づくりを行います。

⑱観光地環境美化推進事業【区域全域】

歴史的建造物や史跡への来訪者が快適に見学できるよう、定期的に清掃や草刈り、除雪作業などの環境美化を行います。

⑲歴史案内人養成事業【区域全域】

市民や来訪者、外国人観光客等に対して、本市の歴史的資源や文化を分かりやすく案内できる人材を養成するため、講習会や現地視察などの研修を行います。